

## ご利用案内

### 重症心身障がい児のための 児童発達支援 放課後等デイサービス はびねす

この度、法人の長年の夢であった重症心身障がい児の児童発達支援 放課後等デイサービス はびねす を 2022年7月1日新宿区曙橋にて開所します。  
医療的ケアの必要なお子さんと難病のあるお子さんのお預かりを致します。

#### ご利用案内

対象	0歳~18歳
利用定員数	1日あたり最大5名まで
ご利用日	月曜日~土曜日
お休み	日・祝日(第2、4土曜日) 年末年始(12/28~1/3) 休み えがおさんさん祭り
ご利用時間	●児童発達支援 月~金曜日: 10:00~14:00 土曜日: 10:00~17:00 ●放課後等デイサービス 月~金曜日: 15:00~18:00 土曜日: 10:00~17:00 夏冬春休み: 10:00~17:00
利用料金	児童発達支援・放課後等デイサービスに定められた単位数の1割が、利用者の方のご負担
その他料金	プログラムにより、実費がかかることがあります。(事前に連絡)
送迎	はびねすの福祉車両による送迎をいたします。 (1) ご自宅→はびねす→ご自宅 (2) 学校(新宿養護)→はびねす→ご自宅 (新宿区以外にお住まいの方は、自宅近くの学校バス停へのお迎えとなる場合もございます。)

#### 子どもが大好き！小児看護の専門知識をもつスタッフがお預かりします

えがおさんさんの訪問看護ステーションさんさんで小児訪問看護の経験を積んだ看護師が管理者となり、お子さんの医療的ケアを管理しお預かり致します。

また、放課後等デイサービスすまいるで、障がいのあるお子さんの発達支援経験のあるスタッフが児童発達支援管理責任者となり、お子さんの育ちの支援をしていきます。

その他、児童指導員・看護師・リハスタッフ・保育士が勤務にあたる予定です。

#### 様々な医療ケア児の対応

気管切開人工呼吸器による呼吸管理、CVポート管理、経管栄養、胃ろう、喀痰吸引、腹膜透析、など対応。

## 他機関との連携

訪問看護ステーションさんさん、ケアステーションえがお、訪問看護事業所、訪問診療など、子どもに関わるすべての機関と連携。子どもたちが持つ力を発揮するために、情報を共有しながら、子どもの発達成長に寄り添う支援を行います。

## 福祉、医療の両方の視点からカンファレンスを開催

お預けに不安のある場合、子どもに関わる他の訪問看護ステーションや福祉保健センター、さらには主治医等を交えたカンファレンスを開催します。ご家族の皆様のご意見を尊重しながら、福祉、医療双方の視点からよりよい支援となるようにサポートします。

## 提供できるサービス例

### 【看護師】

- 「療養上の世話」  
食事（経管栄養）、清潔（清拭・洗髪・入浴等）排泄（導尿・人工肛門）等のケア、管理
- 「診療の補助」  
呼吸、脈拍、体温、血圧等の測定、観察カテーテル、カニューレ、酸素療法、人工呼吸器等の管理、援助、じょくそうの処置など。
- 「リハビリ」  
体位交換、身体の運動、良い姿勢の保持、各種のリハビリ
- 「家族支援」  
療育、療養上の助言、相談、家族の健康管理

### 【理学療法士（PT）作業療法士（OT）言語聴覚士（ST）など】

- 乳幼児の発達支援  
個々の発達段階に沿った運動、遊び、日常生活動作の発達指導、アドバイス
- 姿勢、身体の動かし方  
姿勢変換や抱っこ仕方など日常的な介助方法のアドバイス
- 姿勢保持具の管理(車椅子、座位保持椅子の乗せ方、使い方のアドバイス、サイズチェック)
- 運動機能の維持、改善
- 呼吸リハビリ

### 【児童発達支援管理責任者】

- 個別支援計画の作成と提供サービスの管理  
保護者の意向、子どもの適性、障がいの特性などを踏まえて作成します。サービスの提供が始まった後も経過をモニタリングし、半年に一度は計画の評価と修正をおこないます。
- 発達相談  
支援の過程で子ども本人はもちろん、その家族（両親やきょうだいなど）からの相談に応じます。

## 事業所概要

〒162-0065

東京都新宿区住吉町5-4 ペガサスマンション曙橋102号

TEL 03-5990-2840 (はぴねす)

管理者：天野 児童発達支援管理責任者：山寺

メール info@egaosunsun.com

《お問い合わせフォーム》

[https://egaosunsun.com/contact2/mail\\_send.php](https://egaosunsun.com/contact2/mail_send.php)



## サービスを利用するまでの流れ

児童福祉法でサービスを利用する場合、お住まいの市区町村が発行する受給者証が必要です。

**STEP 1** まずはお電話をください 見学日を決めます

**STEP 2** 見学していただきます

**STEP 3** 面談をします

**STEP 4** 市区町村に連絡し、受給者証を申請する

**STEP 5** 市区町村により支給決定後、ご家族が児童発達支援 放課後等デイサービス はぴねす に連絡

**STEP 6** ご家族と 児童発達支援 放課後等デイサービス はぴねす が契約

**STEP 7** ご家族と 児童発達支援 放課後等デイサービス はぴねす が相談し、個別支援計画を作成

**STEP 8** ご利用スタート